40歳から74歳の方

特定健診受診率向上に関するお願い

特定健診とは生活習慣病予防のため40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

特定健診は国から保険者に義務付けられた制度で、保険者ごとに目標率が設定されています。**国保組合の目標率は70%以上ですが、当組合の受診率は令和元年6月26日時点で49.6%です。受診率に応じて国からの交付金が調整されるため、交付金が減算されると組合財政に影響が出る場合があります。**組合財政が厳しくなると保険料の値上げや各種補助金額の減額などを検討せざるを得なくなります。

特定健診の受診率を上げるには対象者の理解と協力が必要になります。受診券を使って特定健診を受ける他、人間ドック等は特定健診の項目を含んだ健診となっているため、健診結果を提出いただくと特定健診を受けたことにできます。ご自身の健康のためにも健診を受けご協力いただきますようお願いいたします。

■特定健診の基本項目

身長、体重、腹囲、BMI、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖値検査、尿検査、身体診察

■健診結果の提供をお願いする方（上記項目を受けている方）

特定健診対象者（40～74歳の被保険者）のうち❶～❸のいずれにも**該当しない方**

❶当組合の契約健診施設で受診された方のうち、当日「人間ドック等補助金」を利用された方
❷特定健康診査受診券を利用して受診された方
❸当組合の実施する巡回健診を受診された方

※❶～❸の場合は、原則、健診施設より組合へ結果が提供されるため、提出は不要です。

■提出いただくもの

健診結果と問診票(質問票)のコピーまたは特定健診データ入力シートに記入したもの

※特定健診データ入力シートはホームページ→PICKUP→「健診結果の提供にご協力ください」からダウンロードしてください。

★個人情報は、当組合にて厳正に管理し、集計･分析･保健指導･受診等の勧奨に関する目的で使用いたします。